株式会社サッポロドラッグストアーと浦河町は、災害時における 応急生活物資の供給等について協定を締結しました。

株式会社サッポロドラッグストアー(本社:札幌市北区/代表取締役社長 富山 浩樹)は、浦河町との間において、浦河町域内に災害が発生、又は発生する恐れがある場合に、被災者の多様なニーズに応え、応急生活物資の供給等を円滑に実施するため、「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結しました。

サッポロドラッグストアーの災害時における生活物資供給に関する協定は、今回の締結で 6 件目となります。

1 協定の名称

「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」

2 協定締結日

平成 28 年 6 月 23 日(木)

3 協定の内容

浦河町において災害が発生し、応急生活物資等を調達する必要がある場合には、サッポロドラッグストアーに対して、物資の供給(有償)を要請することができる。

4 物資の範囲

- ・医薬品・食料品・日用品等の生活物資
- ・その他、浦河町が指定する応急措置に必要な物資のうち、サッポロドラッグストアーが供給可能な 物資

■本件に関するお問い合わせ

株式会社サッポロドラッグストアー総務部

電話:011-771-8100 FAX:011-772-7574